

令和6年度 第1回教科用図書調査委員会

日時 令和6年5月27日（月） 15：30～

会場 金沢市教育プラザ富樫

金沢市教育委員会

令和6年度 第1回教科用図書調査委員会

日時 令和6年5月27日（月）15：30～
会場 金沢市教育プラザ富樫

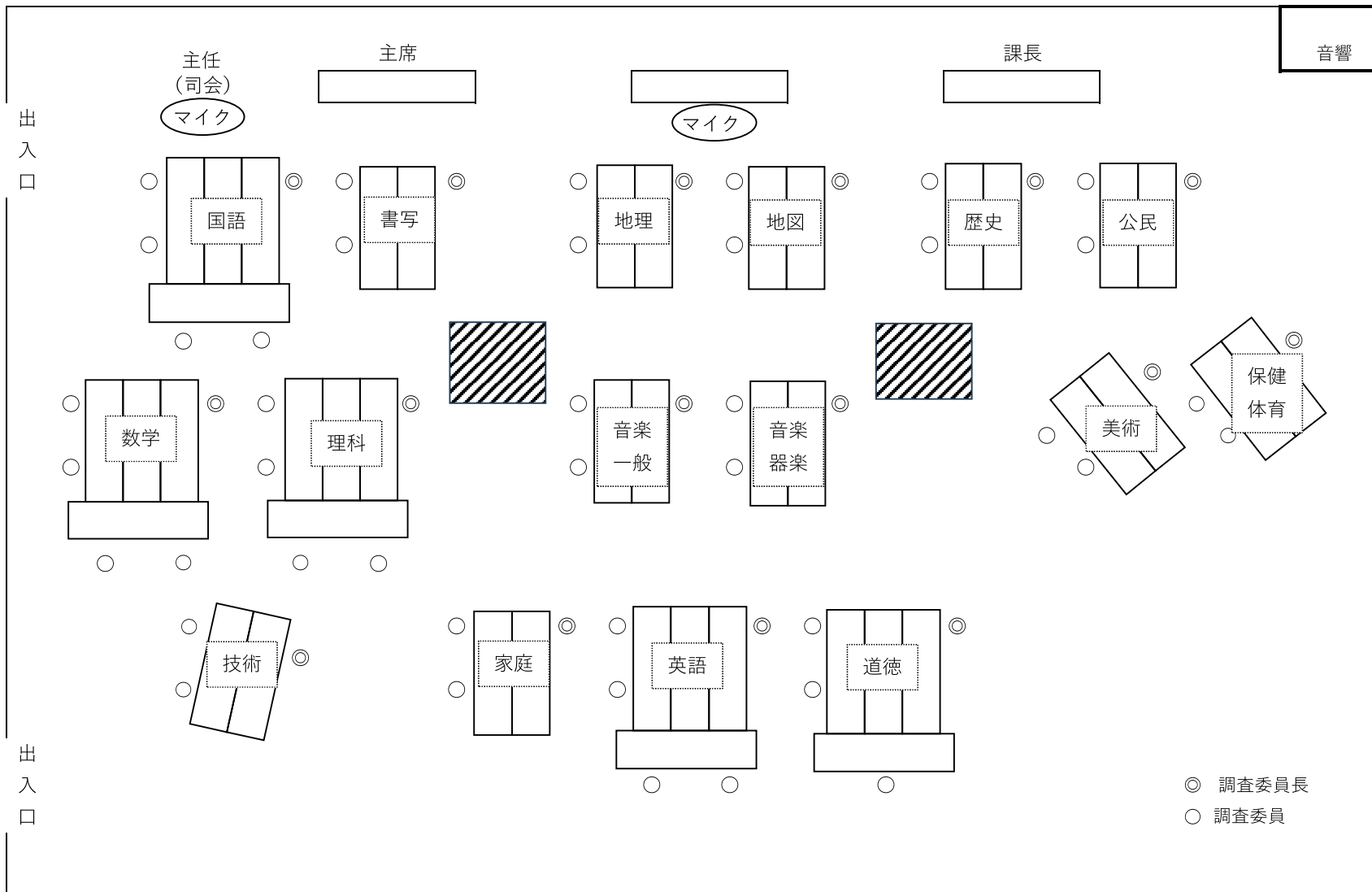
【次第】

<p>1 開会挨拶</p> <p>2 調査委員委嘱</p> <p>3 調査委員会について</p> <p>(1) 教科書採択に関わる情報公開</p> <p>(2) 調査委員会の役割</p> <p>4 教科書採択制度及び採択事務について</p> <p>(1) 教科書採択の仕組み</p> <p>(2) 調査項目</p> <p>(3) 教科書採択に関する公正確保</p> <p>(4) 注意事項</p> <p>5 調査委員打合せ</p> <p>(1) 調査研究の進め方</p> <p>(2) 打合せ</p> <p>① 自己紹介、代表者の選出と報告</p> <p>② 調査項目の確認</p> <p>③ 調査研究の進め方の検討</p> <p>④ 本日持ち帰るものと次回持ってくるものの確認</p>	<p>6 次回の日程の確認</p> <p>(1) 日時</p> <p>・ 令和6年6月24日（月）9：00～ 社会（地理）・地図・音楽（一般）・音楽（楽器） 美術・保健体育・技術・家庭</p> <p>・ 令和6年6月25日（火）9：00～ 国語・書写・社会（歴史）・社会（公民）・数学・ 理科・英語・道徳</p> <p>(2) 会場 金沢市教育プラザ富樫</p> <p>(3) 調査委員の持ち物</p> <p>※ 教育委員会で昼食を準備します</p> <p>7 閉会挨拶</p>
---	---

令和6年度 第1回教科用図書調査委員会 会場図

会場 金沢市教育プラザ富樫 121・122 研修室

(国語5、書写3、地理3、歴史3、公民3、地図3、数学5、理科5、音楽一般3、音楽器楽3、美術3、保健体育3、技術3、家庭3、英語5、道徳4・・・57名)



金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、金沢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、金沢市立義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について公正且つ適正な実施を図ることを目的とし、採択取扱に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「教科用図書」とは、学校教育法第34条第1項（同法49条及び第62条において準用する場合を含む。）及び同法附則第9条に規定する教科用図書をいう。

(金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の設置)

第3条 教育委員会は、第1条の目的を達成するため、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

(教科用図書の採択)

第4条 教育委員会は、金沢市立義務教育諸学校で使用する教科用図書を採択しようとする場合は、選定委員会の意見を聴かなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書が無い場合は、教育委員会は、現行の教科用図書を採択した際の選定委員会の答申書をもとに、採択を行うことができるものとする。

(教科用図書調査委員会及び教科用図書研究委員会の設置)

第5条 選定委員会は、専門の事項を調査研究させるため、教科用図書調査委員会（以下「調査委員会」という。）及び各学校に教科用図書研究委員会（以下「研究委員会」という。）を置く。

(選定委員会の役割及び構成)

第6条 選定委員会は、教育委員会の諮問に応じ、調査委員会及び研究委員会の報告に基づいて審議し、教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申する。

2 選定委員は12名以内とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

(1) 学識経験者

(2) 金沢市PTA協議会役員

(3) 学校関係者

3 教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者は、選定委員となることができない。

4 選定委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1名置く。

5 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれらを選任する。

6 委員長は、会務を統括する。

7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(選定委員会の会議の招集)

第7条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(調査委員会の委員の委嘱)

第8条 調査委員会の委員は、選定委員会が委嘱する。

(選定委員及び調査委員の任期)

第9条 選定委員及び調査委員の任期は当該年度末までとする。

(公表等)

第10条 教育委員会は、金沢市立義務教育諸学校で使用する教科用図書を採択したときは、次に掲げる事項を公表するものとする。

(1) 当該教科用図書の種類

(2) 当該教科用図書を採択した理由

(3) 教科用図書の研究のために作成した資料

(4) 当該教科用図書の採択に係る教育委員会の会議の議事録

(5) その他教育委員会が適当と認める事項

2 教育委員会は、前項各号に掲げる事項以外の事項について、金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例（平成3年条例第2号）第6条の規定に基づき公開請求があったときは、金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例の規定に基づき、公開するものとする。

（雑則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年5月8日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成17年5月17日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成20年6月26日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成26年5月28日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成30年6月26日から施行する。

教科書採択の方法

1) 採択の権限

教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することです。その権限は、公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。また、国・私立学校で使用される教科書の採択の権限は校長にあります。

2) 採択の方法

採択の方法は義務教育である小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の小・中学部の教科書については無償措置法によって定められています（図3参照）。

高等学校の教科書の採択方法については法令上、具体的な定めはありませんが、各学校の実態に即して、公立の高等学校（公立大学法人が設置する学校を除く。）については、採択の権限を有する所管の教育委員会が採択を行っています。

(1) 発行者は、検定を経た教科書で次年度に発行しようとするものの種目・使用学年・書名・著作者名等（書目）を文部科学大臣に届け出ます。文部科学大臣はこの届出のあった書目を一覧表にまとめて教科書目録を作成します。この教科書目録は都道府県教育委員会を通じ各学校や市町村教育委員会に送付されます。教科書は、この目録に登載されなければ採択されません。

また、文部科学省では、採択の際の調査・研究に資するため、編修趣意書を、採択関係者に周知しています。（平成25年度までの編集趣意書に代えて、平成26年度からは新規に編集された教科書について検定申請時に各発行者から提出され、検定合格後の図書の内容と整合するよう更新されたものとなっています。）

(2) 発行者は、採択の参考に供するため、次年度に発行する教科書の見本を都道府県教育委員会や市町村教育委員会、国立学校・私立大学法人が設置する学校・私立学校等に送付します。

(3) 採択の権限は、既に述べたように教育委員会や校長にあります。適切な採択を確保するため、都道府県教育委員会は、採択の対象となる教科書について調査・研究し、採択権者に指導・助言・援助することになっています。

この指導・助言・援助を行うに当たり、都道府県教育委員会は専門的知識を有する学校の校長及び教員、教育委員会関係者、保護者、学識経験者から構成される教科用図書選定審議会を毎年度設置し、あらかじめ意見を聴くこととなっています。

この審議会は専門的かつ膨大な調査・研究を行うため、通常、教科ごとに数人の教員を調査員として委嘱しています。都道府県教育委員会は、この審議会の調査・研究結果をもとに選定資料を作成し、それを採択権者に送付することにより助言を行います。

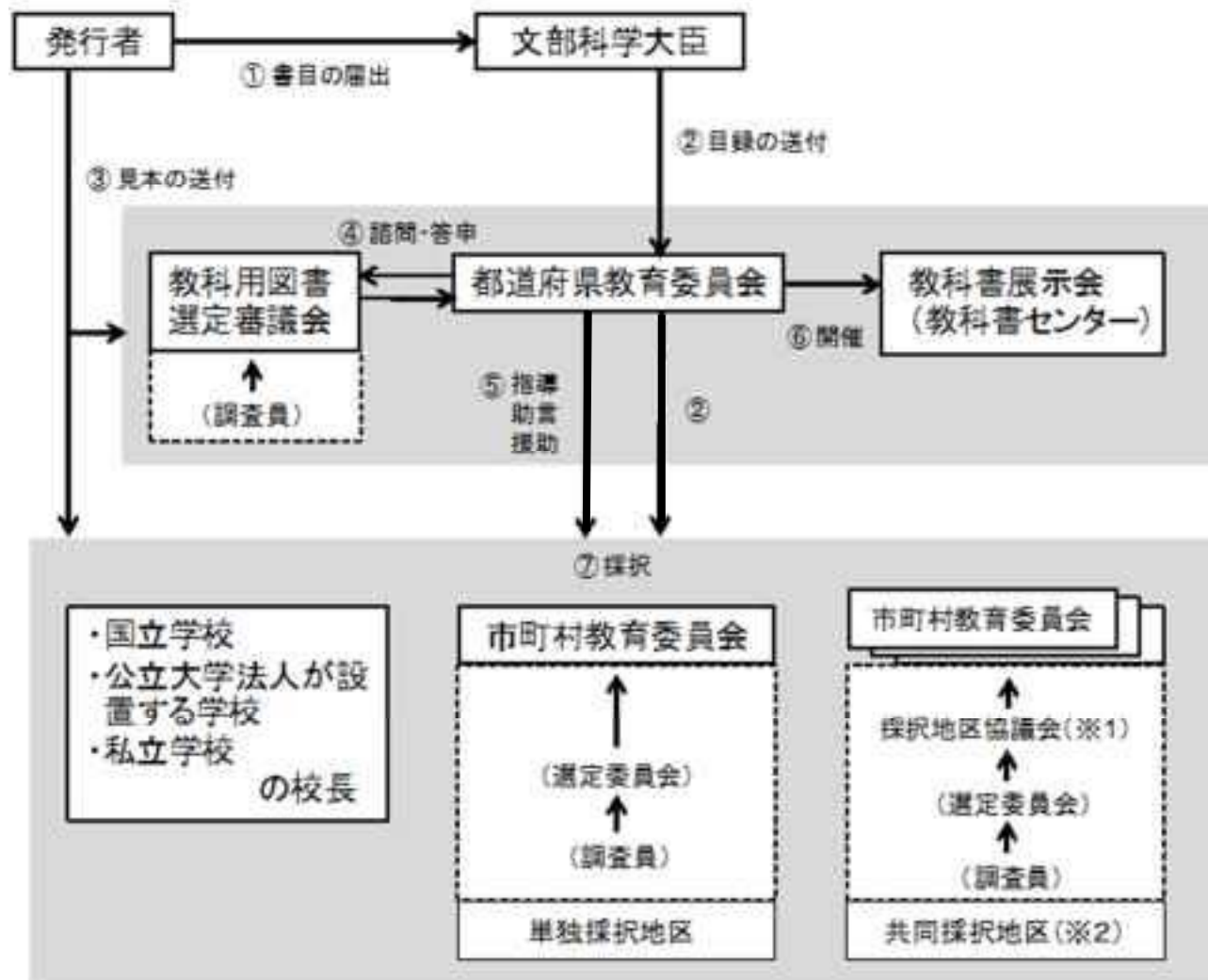
また、都道府県教育委員会は、学校の校長及び教員、採択関係者の調査・研究のため毎年6月から7月の間の一定期間、教科書展示会を行っています。この展示会は、各都道府県が学校の教員や住民の教科書研究のために設置している教科書の常設展示場（教科書センター）等で行われています。なお、教科書センターは昭和31年以来設置されているもので、令和5年7月現在全国に961か所あります。さらに、国民の教科書に対する高い関心に応えるため、近年では、公立図書館や学校図書館における教科書の整備も進められています。

(4) 採択権者は、都道府県の選定資料を参考にすのほか、独自に調査・研究した上で一種目ごとに一種の教科書を採択します。

なお、義務教育諸学校用教科書については、原則として、4年間同一の教科書を採択することとされています。

文部科学省ホームページ「教科書制度の概要」より

図3 義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み



主な根拠法令

・採択の権限

地教行法第21条第6号

発行法第7条第1項

・採択の方法等、採択の時期

地教行法第48条

無償措置法第10条、第11条、第12条、
第13条、第14条、第15条、第16条、
第17条

無償措置法施行令第8条、第9条、
第10条、第11条、第12条、第13条、
第14条、第15条

発行法第4条、第5条、第6条

石川県における10の採択地区について

加賀	小松	能美 川北	白山	野々市	金沢	河北	羽咋	七尾 鹿島	奥能登
----	----	----------	----	-----	----	----	----	----------	-----

【令和6年度 学校教育指導の重点 資料編（石川県教育委員会）より】

（根拠法令） 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年12月制定）

（採択地区）

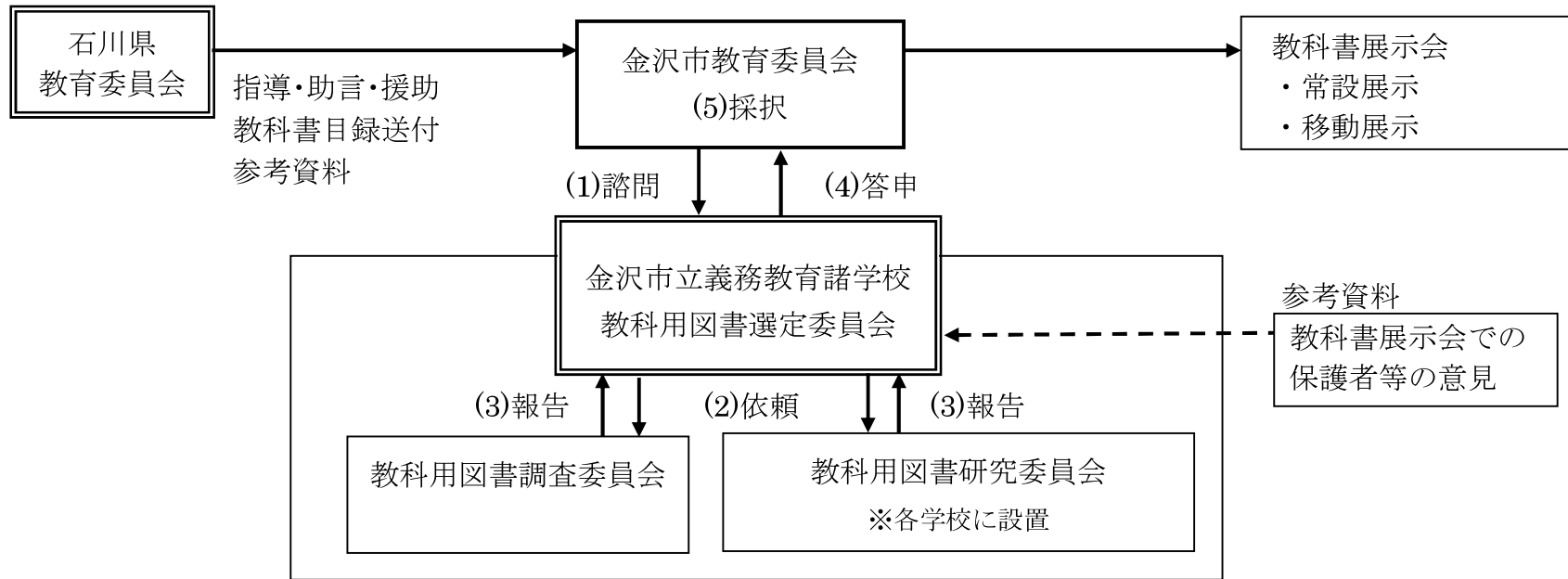
第12条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域について、市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域に、教科用図書採択地区を設定しなければならない。

第13条 4 ……採択地区が二以上の市町村の区域を併せた地域であるときは、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うための協議会を設けなければならない。

5 前項の場合において、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。

第15条 市町村の教育委員会は…義務教育諸学校において使用する教科用図書を採択したときは、遅滞なく、当該教科用図書の種類、当該教科用図書を採択した理由その他文部科学省令で定める事項を公表するよう努めるものとする。

金沢市教育委員会の採択の仕組み



金沢市立小学校、中学校管理規則

第4章 教材の取扱い

第12条 (教科書)

教科書（文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学大臣において著作権を有する教科用図書をいう。以下同じ。）は、委員会が採択したものを使用しなければならない。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱

（金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の設置）

第3条

教育委員会は、第1条の目的を達成するため、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

令和6年度 教科書展示会開催要項

金沢市教育委員会

「令和7年度使用教科書の採択事務処理について（通知）」（令和6年3月29日付5初教科第34号）に基づき、教科書展示会を開催する。

1 常設展示

- (1) 会場 金沢市教育プラザ富樫 2号館1階 213研修室
金沢市富樫3丁目10番1号 TEL 243-1054
- (2) 期間 令和6年6月7日（金）から6月24日（月）まで
9時00分から20時00分まで ※土曜日、日曜日は、17時00分まで

(3) 展示教科書 〔小学校用〕

- | | | |
|----------|-----|-------|
| ・国語 | ・書写 | ・社会 |
| ・地図 | ・算数 | ・理科 |
| ・生活 | ・音楽 | ・図画工作 |
| ・家庭 | ・保健 | ・道徳 |
| ・外国語（英語） | | |

〔中学校用〕

- | | | |
|--------------|--------------|------------|
| ・国語 | ・書写 | ・社会（地理的分野） |
| ・社会（歴史的分野） | ・社会（公民的分野） | ・地図 |
| ・数学 | ・理科 | ・音楽（一般） |
| ・音楽（器楽合奏） | ・美術 | ・保健体育 |
| ・技術・家庭（技術分野） | ・技術・家庭（家庭分野） | ・道徳 |
| ・外国語（英語） | | |

2 移動展示

(1) 会場

金沢市内中学校（24校1分校）

※（4）の移動日程に基づき、3日間ごとに移動展示する。

(2) 期間

令和6年6月6日（木）から6月21日（金）まで

9時30分から16時30分まで ※土曜日、日曜日は開催しない。

(3) 展示教科書

〔中学校用〕

- ・国語
- ・社会（歴史的分野）
- ・数学
- ・音楽（器楽合奏）
- ・技術・家庭（技術分野）
- ・外国語（英語）
- ・書写
- ・社会（公民的分野）
- ・理科
- ・美術
- ・技術・家庭（家庭分野）
- ・社会（地理的分野）
- ・地図
- ・音楽（一般）
- ・保健体育
- ・道徳

(4) 移動日程

	1	2	3	4	5	6	7
6月6日(木) ～10日(月)	芝原	医王山	額	金石	緑	港	長町
6月11日(火) ～13日(木)	犀生	森本	高尾台	大徳	西南部	浅野川	長町 芳齋分校
6月14日(金) ～18日(火)	城南	北鳴	内川	長田	清泉	兼六	
6月19日(水) ～21日(金)	紫錦台	鳴和	野田	高岡	泉		

(5) 移動展示の方法及び注意事項

- ① 中学校を7グループに分け、移動展示をする。
- ② 展示校では、職員が目が届き、施錠ができる部屋等に、教科書の設置場所(スペース)を設け、閲覧がしやすいように机・椅子等を置くとともに、毎日冊数を確認するなど管理を徹底する。
- ③ 移動展示期間以外の調査研究においては、常設展示場を利用する。
- ④ 各グループの最初の展示校へは、学校指導課が教科書、閲覧者氏名記入用紙、保護者意見箱及び意見感想用紙を搬送する。
- ⑤ 閲覧者名簿は、職員室に置く。(閲覧者は職員室で記名後、閲覧する。)
- ⑥ 展示校は、次の展示校と連絡調整の上、教科書、意見箱等を搬送する。
次の展示校の校長又は教頭、主幹教諭、教務主任のいずれかが立ち会い、教科書の数等をチェック表で確認の上、展示の準備をする。チェック表は、次の展示校が学校指導課担当にFAXで提出する。
- ⑦ 保護者用意見箱は、中の用紙を出さず、そのまま次の学校に渡す。
- ⑧ 閲覧者名簿は、各学校での展示終了後、担当あて【親展】とし、学校メールカーで提出する。
- ⑨ 最終の展示校は、展示期間終了後、学校指導課が回収するまで保管する。学校指導課は、教科書の数等を確認して受け取る。

(6) 保護者等への周知

各中学校においては、学校だより、学年だより、ホームページ等を通して、移動展示期間に閲覧可能である旨を保護者等に周知する。 なお、閲覧希望の方への対応は、各会場校で行う。

3 法律に定められた教科書展示会について

- (1) 展示期間 令和6年6月14日(金)から6月27日(木)まで
 - (2) 展示場所 金沢・富樫センター(金沢市教育プラザ富樫)
- ※ 法律で定められた教科書展示会を併せて開催する。



令和7年度使用教科書（中学校用教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科書）
の採択方針

石川県教育委員会



令和7年度使用教科書（中学校用教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科書（以下「一般図書」という。））の採択に当たっては、教育基本法や学校教育法が示す教育の目的や目標、学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒の心身の発達の段階や特性等を十分考慮するとともに、次のことに配慮すること。

1 中学校用教科書の採択について

- (1) 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。

[採択の留意点]

- ① 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。
- ② 思考力・判断力・表現力等を育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。
- ③ 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。
- ④ 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。
- ⑤ 現代的な諸課題への対応や各教科等との関連に配慮が見られること。
- ⑥ 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。
- ⑦ 本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いが、生徒の発達の段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版等の印刷が適切であること。

[選定資料等の活用]

令和7年度使用中学校用教科書の採択に当たっては、石川県教育委員会が作成する、「令和7～10年度使用中学校用教科書石川県教科用図書選定資料」、及び、文部科学省において取りまとめた「教科書編修趣意書」等を活用すること。

2 一般図書の採択の留意点について

- ① 児童生徒の障害の種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容のものであること。
- ② 教科の目標に沿う内容をもつものであり、上学年で使用することとなる教科書との関連性や系統性を考慮すること。

[選定資料の活用]

一般図書の採択に当たっては、今年度、石川県教育委員会が作成する「一般図書選定資料」を活用すること。

令和7年度使用教科書（中学校用教科書）採択方針

令和7年度使用教科書（中学校用教科書）の採択においては、石川県教育委員会の採択方針に基づき、次のとおりとする。

- 1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。
- 2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。
- 3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。
- 4 金沢市や生徒の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。

教科用図書調査委員会の調査研究項目について（中学校用教科書）

- 1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。
- 2 思考力・判断力・表現力等を育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。
- 3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。
- 4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。
- 5 現代的な諸課題への対応や各教科等との関連に配慮が見られること。
- 6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。
- 7 本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いが、生徒の発達の段階に適しており、文字の書体の大きさ、図版等の印刷が適切であること。
- 8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。
- 9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。
- 10 英語のデジタル教科書において、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの基礎的な技能を身に付けられるよう、工夫が図られていること。

各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について（中学校用教科書）

- 1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。
- 2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。
- 3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。
- 4 金沢市や生徒の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。
- 5 その他の特記事項（各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等）

教科用図書調査委員会 調査研究報告書 調査研究項目ごとの観点例

- ・金沢市の生徒にとって、どの教科書がふさわしいかという視点に立って、調査研究項目に従い調査研究を実施すること
- ・特徴・特記すべき事項を記入すること
- ・文章は5行を基準とすること
- ・以下に示す観点到に沿って、具体的に例を挙げるなどして記述すること

1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること

- ・単元ごとの目標（つけたい力）が明確であるか。
- ・学習テーマが明確であるか。
- ・身に付ける知識や技能等が明確であるか。
- ・学習の手引きやヒントの内容が充実しているか。
- ・繰り返し学習等の記述が充実しているか。 など

2 思考力・判断力・表現力等を育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること

- ・見通しを持って学習できる工夫があるか。
- ・学習したことを振り返る学習活動ができる工夫があるか。
- ・問題解決的な学習を実施できる工夫があるか。
- ・活用する学習活動（観察・実験やレポートの作成等）ができる工夫があるか。 など

3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること

- ・生徒が興味・関心を持って取り組むことのできる題材や資料、問題であるか。
- ・金沢と関連した教材があるか（金沢ゆかりの作家、金沢の産業、文化等）。 など

4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること

- ・伝統と文化を尊重する態度を育むための内容や話題・題材があるか。
- ・道徳心を育むための内容や話題・題材があるか。 など

5 現代的な諸課題への対応や各教科等との関連に配慮が見られること

- ・国際理解、情報、環境、福祉・健康などの今日的課題への対応が見られるか。
- ・各教科や特別活動、総合的な学習の時間との関連が明確であるか。 など

6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること

- ・教材や内容の学年相互の関連が図られているか。
- ・教材や内容の構成・配列は適切であるか。
- ・教材や内容の構成・配列が分かりやすく示されているか。 など

7 本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いが、生徒の発達の段階に適しており、文字の書体の大きさ、図版等の印刷が適切であること

- ・地名や解答等の記述内容に間違いはないか。
- ・表記や表現の仕方は分かりやすいか。
- ・挿し絵、写真、図表等は効果的に取り扱われているか。
- ・出典の記述は適切であるか。
- ・文字や書体の大きさは適切であるか。
- ・図版等の印刷の鮮明度、色彩などは適切であるか。 など

8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること

- ・知・徳・体の調和のとれた教育課程との関連が図られるよう工夫されているか。
- ・各種学力調査や体力調査等の結果を踏まえ、生徒が自分で考え、自分で取り組むことができるよう工夫されているか。
- ・金沢及び地域の資産を生かした学習との関連が図られるよう工夫されているか。 など

9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること

- ・共通点や相違点、関連等を考えることができるよう工夫されているか。
- ・ペア・グループ活動等において言語活動の充実が図られるよう工夫されているか。
- ・思考を深めることができる発問や資料等が取り扱われているか。
- ・ノートやレポート等にまとめることができる工夫があるか。 など

10 英語のデジタル教科書において、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの基礎的な技能を身に付けられるよう、工夫が図られていること

- ・紙の教科書との関連が図られているか。

- ・音声の速度を変えたり、繰り返し再生したりするなどの工夫があるか。
- ・生徒の興味・関心や学習した内容との関連を図る工夫があるか。 など

各教科の調査研究項目

（「特別の教科 道徳」を除く）

国 語

【調査研究項目ごとの観点例】

1 言葉の特徴や使い方に関する事項

- ・言葉の特徴やきまりについて気付き、日常の言語活動に役立つことができるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか など

2 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する事項

- ・情報と情報の関係について理解を深め、それらを日常生活に活用するような内容や題材の工夫がなされているか
- ・新聞やインターネットなどの情報機器、学校図書館等の施設などを活用し、情報を比較する学習活動の記述が充実しているか など

3 我が国の言語文化に関する事項

- ・生徒の読書意欲を高め、読書力を養い、日常の読書活動に役立つような工夫がなされているか
- ・古典に関する基礎的・基本的な内容、言葉の性質の類似性や系統性等についてまとまった記載がなされているか
- ・分かりやすい現代語訳や古典の世界について、解説した文章等が記載されている等、生徒が興味、親しみをもつ工夫がなされているか など

4 話すこと・聞くことに関する事項

- ・日常生活や社会生活の中から話題が取り上げられているか
- ・「報告」「討論」「説得」等の言語活動の工夫がなされているか など

5 書くことに関する事項

- ・日常生活や社会生活の中から話題が取り上げられているか
- ・「取材」「構成」「記述」「推敲」「交流」等の言語活動の工夫がなされているか など

6 読むことに関する事項

- ・様々な文章を目的や意図に応じて読み、自分の考えを構築する学習の充実がなされているか
- ・文章の構成や論理の展開、表現の工夫について理解し、主題や要旨を的確にとらえ、自分の言葉で表現する場が設定されているか など

書 写

【調査研究項目ごとの観点例】

1 文字の書き方に関する事項

- ・文字を書く基礎となる字形、文字の大きさ、配列などについて理解して楷書で書くことができるよう工夫がなされているか
- ・漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書くことができるよう工夫がなされているか
- ・漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して書くことができるよう系統的に示されているか など

2 文字文化に関する事項

- ・目的や必要に応じて楷書又は行書の書体を判断して書くことができるよう工夫がなされているか
- ・身の回りの多様な表現を通して文字を文化として認識し、その豊かさに触れながら効果的に文字として書くことができるよう工夫がなされているか など

社会（地理的分野）

【調査研究項目ごとの観点例】

【世界と日本の地域構成】

1 地域構成に関する事項

- ・位置や分布などに関わる視点に着目して、地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・世界と日本の地域構成を大観し理解できるよう工夫がなされているか など

【世界の様々な地域】

2 世界各地の人々の生活と環境に関する事項

- ・場所や人間と自然環境との相互依存関係などに関わる視点に着目して、世界各地の人々の生活が営まれる場所の自然的条件と社会的条件を関連付けて考察し、表現する力を育成できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・世界の人々の生活や環境の多様性、それらの相互依存関係を理解できるよう工夫がなされているか など

3 世界の諸地域に関する事項

- ・空間的相互依存作用や地域などに関わる視点に着目して、世界の各地域で見られる地球的課題の要因や影響をその地域的特色と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する力を育成できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・世界の各州の地域的特色やそこで見られる地球的課題と地域的特色の関係を理解できるよう工夫がなされているか など

【日本の様々な地域】

4 地域調査の手法に関する事項

- ・場所などに関わる視点に着目して、地域調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・地域調査を行う際の視点や方法を理解し、そのために必要な地理的技能を身に付けられるよう工夫がなされているか など

5 日本の地域的特色と地域区分に関する事項

- ・分布や地域などに関わる視点に着目して、我が国の国土の地域区分や区分された地域の地域的特色を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・我が国の国土の地域的特色と地域区分の方法や意義を理解できるよう工夫がなされているか など

6 日本の諸地域に関する事項

- ・空間的相互依存作用や地域などに関わる視点に着目して、地域の特色ある地理的な事象を他の事象と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する力を育成できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・日本の諸地域の地域的特色や地域の課題とともに事象間の関係性を理解できるよう工夫がなされているか など

7 地域の在り方に関する事項

- ・空間的相互依存作用、地域などに関わる視点に着目して、地域の在り方を地域的特色や地域の課題と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する力を育成できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・課題解決の取組や課題解決に向けて構想したことを適切に表現する手法を理解できるよう工夫がなされているか など

【共通事項】

8 北方領土の記載に関する事項

- ・北方領土については、ロシア連邦によって不法に占拠されていることや、ロシア連邦にその返還を求めていること等を理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・領土問題における我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であること等を理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか など

9 竹島の記載に関する事項

- ・竹島については、韓国によって不法に占拠されていることや、韓国に対して累次にわたり抗議を行っていること等を理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか など

10 尖閣諸島の記載に関する事項

- ・尖閣諸島については、我が国の固有の領土であり、領土問題は存在していないこと等を理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか など

社会（歴史的分野）

【調査研究項目ごとの観点例】

1 私たちと歴史に関する事項

- ・年代の表し方や時代区分についての基本的な内容を理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・時期や年代、推移、現在の私たちとのつながりなどに着目して、時代区分との関わりなどについて考察し表現できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか など

2 身近な地域の歴史に関する事項

- ・地域の歴史について調べたり、収集した情報を年表などにまとめたりするなどの技能を身に付けることができるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか など

3 古代までの日本に関する事項

- ・我が国の古代までの特色を、世界の動きとの関連に着目して学習ができるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・神話・伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付くことができるよう工夫がなされているか など

4 中世の日本に関する事項

- ・我が国の中世の特色を、東アジアとの関連に着目して学習ができるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・武家政治の展開や民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことについて、理解できるよう工夫がなされているか など

5 近世の日本に関する事項

- ・我が国の近世の特色を、ヨーロッパや東南アジアとの関連に着目して学習ができるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・江戸幕府の政治の特色や幕府と藩による支配が確立したことについて、理解できるよう工夫がなされているか など

6 近代の日本と世界に関する事項

- ・我が国の近代の特色を、世界の動きとの関連に着目して学習ができるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・国際協調と国際平和の大切さに気付くことができるよう工夫がなされているか など

7 現代の日本と世界に関する事項

- ・我が国の現代の特色を、世界の動きとの関連に着目して学習ができるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか

- ・国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことについて、理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか など

8 北方領土の記載に関する事項

- ・明治期に我が国が国際法上正当な根拠に基づき北方領土を正式に領土に編入した経緯について、理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・写真、図表等は効果的に取り扱われているか など

9 竹島の記載に関する事項

- ・明治期に我が国が国際法上正当な根拠に基づき竹島を正式に領土に編入した経緯について、理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・写真、図表等は効果的に取り扱われているか など

10 尖閣諸島の記載に関する事項

- ・明治期に我が国が国際法上正当な根拠に基づき尖閣諸島を正式に領土に編入した経緯について、理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・写真、図表等は効果的に取り扱われているか など

社会（公民的分野）

【調査研究項目ごとの観点例】

1 私たちと現代社会に関する事項

- ・現代日本の社会の特色や伝統文化の影響について、理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を身に付けることができるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか など

2 私たちと経済に関する事項

- ・市場経済の基本的な考え方や企業の社会的役割と責任について、理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・財政の役割や租税の意義などについて、理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか など

3 私たちと政治に関する事項

- ・日本国憲法の基本的な考え方について、理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・主権者として政治に参加することの意義について、考えることができるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか など

4 私たちと国際社会の諸課題に関する事項

- ・国際社会における我が国の役割について考えるとともに、自分の考えをまとめることができるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか など

5 北方領土の記載に関する事項

- ・北方領土に関し未解決の問題が残されていることや、現状に至る経緯、我が国が正当に主張している立場、我が国が平和的な手段による解決に向けて努力していることについて、理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・写真、図表等は効果的に取り扱われているか など

6 竹島の記載に関する事項

- ・竹島に関し未解決の問題が残されていることや、現状に至る経緯、我が国が正当に主張している立場、我が国が平和的な手段による解決に向けて努力していることについて、理解できるよう内容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・写真、図表等は効果的に取り扱われているか など

7 尖閣諸島の記載に関する事項

- ・尖閣諸島については、現状に至る経緯、我が国の正当な立場、解決すべき領有権の問題は存在していないことについて、理解できるよう内

- 容や話題・題材の工夫がなされているか
- ・写真、図表等は効果的に取り扱われているか など

地 図

【調査研究項目ごとの観点例】

1 地図の活用に関する事項

- ・地理的な見方や考え方及び地図の読み取りなどを身に付けることができるよう工夫がなされているか
- ・一般図や主題図、その他写真資料などの構成配列に工夫がなされているか など

2 歴史的分野との関連に関する事項

- ・歴史の学習内容と関連させて、多面的・多角的に考察することができるよう工夫がなされているか など

3 公民的分野との関連に関する事項

- ・現代的な諸課題と関連させて、多面的・多角的に考察することができるよう工夫がなされているか など

数 学

【調査研究項目ごとの観点例】

1 数と式に関する事項

- ・数量の関係や法則などを、文字を用いて式に表したり、文字を用いることによさについて、理解できるよう工夫がなされているか
- ・文字を用いた式で数量及び数量の関係をとらえ説明することができるよう内容の工夫がなされているか など

2 図形に関する事項

- ・観察、操作や実験などの活動を通して図形の理解を深める内容の工夫がなされているか
- ・推論の過程を正確に、分かりやすく表現する能力を養うための内容の工夫がなされているか など

3 関数に関する事項

- ・表、式、グラフが、関数の変化と対応の特徴をつかむ手立てとなるよう、相互に関連付ける内容が充実しているか
- ・関数について、具体的な事象や場面とのかかわりの中で学習する内容の工夫がなされているか など

4 データの活用に関する事項

- ・ヒストグラムや箱ひげ図などを用いて、資料の傾向をとらえ説明できるよう内容の工夫がなされているか
- ・確率については、日常生活や社会における事象をとりあげ、数学と実生活や社会との関係を実感できるよう内容の工夫がなされているか など

理 科

【調査研究項目ごとの観点例】

【第1分野】

1 身近な物理現象に関する事項

- ・身近な物理現象を日常生活や社会と関連付け、観察、実験などに関する技能が身に付くよう工夫がなされているか など

2 身の回りの物質に関する事項

- ・物質を調べるための実験器具の操作、実験結果の記録の仕方やレポートの書き方などの技能が習得できるよう工夫がなされているか など

3 電流とその利用に関する事項

- ・日常生活や社会と関連付け、電流と磁界についての規則性や関係性を見だし、科学的根拠に基づいて表現する力が身に付くよう工夫がなされているか など

4 化学変化と原子・分子に関する事項

- ・化学変化における物質の変化やその量的な関係について、原子や分子のモデルと関連付けて微視的に捉えられるよう工夫されているか など

5 運動とエネルギーに関する事項

- ・物体の運動とエネルギーの規則性や関係性を見いだして表現する力が身に付くよう表やグラフ等の工夫がなされているか など

6 化学変化とイオンに関する事項

- ・化学変化について、イオンのモデルと関連付け、微視的な見方を理解し、観察、実験に関する技能が身に付くよう工夫がなされているか など

7 科学技術と人間に関する事項

- ・科学技術が自然環境の保全や人間生活に貢献していることについて理解が深められるよう挿絵・図・写真等に工夫がなされているか など

【第2分野】

8 いろいろな生物とその共通点に関する事項

- ・いろいろな生物の特徴を見いだして生物の体の基本的なつくりを理解できるよう挿絵・写真・図等の工夫がなされているか など

9 大地の成り立ちと変化に関する事項

- ・地層及びその構成物や火山、地震等の現象を大地の変化と関連付けて、総合的に見ることができるよう挿絵・写真・図等に工夫がなされているか など

10 生物の体のつくりと働きに関する事項

- ・生物の体のつくりと働きについて、細胞レベルで総合的に理解するとともに、生命を尊重する態度を育成できるよう工夫がなされているか など

11 気象とその変化に関する事項

- ・天気の変化や日本の気象についての規則性や関係性について、理解できるよう工夫がなされているか など

12 生命の連続性に関する事項

- ・観察、実験などを通して、親から子へ形質が伝わることによって生命の連続性が保たれることが理解できるよう工夫がなされているか など

13 地球と宇宙に関する事項

- ・天体の運動と見え方についての特徴や規則性を見だし、理解できるよう工夫がなされているか など

14 自然と人間に関する事項

- ・自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、多面的、総合的に捉え、科学的に考察して判断できるよう挿絵・写真・図等に工夫がなされているか など

音楽（音楽一般）

【調査研究項目ごとの観点例】

【表現】

1 歌唱に関する事項

- ・歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、創意工夫を生かした歌唱表現が身に付くよう工夫がなされているか
- ・曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり、声の音色や響きなどと曲種に応じた発声との関わりについて身に付けることができる工夫がなされているか
- ・創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能が身に付くよう工夫がなされているか など

2 創作に関する事項

- ・創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、創作表現を創意工夫ができるよう工夫がなされているか
- ・音のつながり方の特徴、音素材の特徴と音の重なり方や反復、変化、対照などの構成上の特徴が理解できるよう工夫がなされているか
- ・創意工夫を生かした表現で旋律や音楽をつくるために必要な、課題や条件に沿った音の選択や組み合わせなどの技能が身に付くよう工夫がなされているか など

【鑑賞】

3 鑑賞に関する事項

- ・曲や演奏に対する評価とその根拠、生活や社会における音楽の意味や役割、音楽表現の共通性や固有性などを考え、音楽のよさや美しさを味わう工夫がなされているか
- ・曲想と音楽の構造との関わりや理解、音楽の特徴とその背景となる文化や歴史、他の芸術との関わりや理解、我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性の理解ができるよう工夫がなされているか など

【共通事項】

- ・音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えることができる工夫がなされているか
- ・音楽を形づくっている要素とそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解することができるよう工夫がなされているか など

音楽（器楽合奏）

【調査研究項目ごとの観点例】

1 器楽の活動に関する事項

- ・器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、創意工夫を生かした器楽表現が身に付くよう工夫がなされているか
- ・曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり、楽器の音色や響きと奏法との関わりについて身に付けることができる工夫がなされているか
- ・創意工夫を生かした表現で演奏するために必要な奏法、身体の使い方、全体の響きや各声部の音などを聴きながら他者と合わせて演奏する技能が身に付くよう工夫がなされているか など

2 器楽教材の選択に関する事項

- ・我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、生徒にとって親しみがもてたり意欲が高められたり、生活や社会において音楽が果たしている役割を感じることができるよう内容や題材の工夫がなされているか など

3 器楽の指導で用いる楽器の扱いに関する事項

- ・様々な楽器をねらいに即して用い、その表現活動を通して、我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫がなされているか など

美術

【調査研究項目ごとの観点例】

【表現】

1 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想に関する事項

- ・絵や彫刻などに表現する活動を通して、対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し心豊かに表現する構想を練ることができるような興味・関心を高める工夫がなされているか など

2 目的や機能などを考えた発想や構想に関する事項

- ・デザインや工芸などに表現する活動を通して、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考え、主題を生み出し豊かに言語を用いた発想・構想の工夫をしたり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるような題材の目標の示し方がなされているか など

3 技能に関する事項

- ・材料や用具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表すことができるような題材や資料等の配列の工夫がなされているか
- ・材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見通しをもって表すことができるような題材や資料等の配列の工夫がなされているか など

【鑑賞】

4 美術作品などに関する鑑賞に関する事項

- ・絵や彫刻などの感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現や、デザインや工芸などの掲載している作品等の数が適当で、目的や機能を考えた表現の造形的な良さや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫について考え、見方や感じ方を広げたり深めたりする鑑賞の仕方の工夫がなされているか など

5 美術の働きや美術文化に関する鑑賞に関する事項

- ・身の回りの自然物や人工物、身近な環境に見られる造形、文化遺産などの造形的なよさや美しさなどを感じ取り、生活や社会における美術の働きを実感するための工夫がなされているか
- ・日本の美術文化について考え、見方や感じ方を広げたり深めたりする工夫がなされているか など

【共通事項】

6 形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解に関する事項

- ・形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果について、作品の理解を深めるような工夫がなされているか など

7 全体のイメージや作風などで捉えることの理解に関する事項

- ・造形的な特徴などから全体のイメージや作風などで捉えるということについて、実感を伴いながら理解できるよう折り込みページの活用及び大型図版の掲載がなされているか など

保健体育

【調査研究項目ごとの観点例】

【体育分野】

1 運動やスポーツの多様性に関する事項

- ・運動やスポーツは、体を動かしたり、健康を維持したりするなどの必要性や、競技に応じた力を試すなどの楽しさから生みだされ発展してきたことについて、理解できるよう工夫がなされているか
- ・運動やスポーツには、「する、見る、支える、知る」などの多様な関わり方があることについて、理解できるよう工夫がなされているか
- ・世代や機会に応じて、生涯にわたって運動やスポーツを楽しむためには、自己に適した多様な楽しみ方を見付けたり、工夫したりすることが大切であることについて、理解できるよう工夫がなされているか など

2 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方に関する事項

- ・運動やスポーツは、身体の発達や維持、体力の向上などの効果や自信の獲得、ストレスの解消などの心理的効果及びルールやマナーについて合意したり、適切な人間関係を築いたりするなどの社会性を高める効果が期待できることについて、理解できるよう工夫がなされているか
- ・運動やスポーツには、特有の技術があり、その学び方には、運動の課題を合理的に解決するための一定の方法があることについて、理解できるよう工夫がなされているか
- ・運動やスポーツを行う際は、健康・安全に留意する必要があることについて、理解できるよう工夫がなされているか など

3 文化としてのスポーツの意義に関する事項

- ・スポーツは文化的な生活を営み、よりよく生きていくために重要であることについて、理解できるよう工夫がなされているか
- ・オリンピック及び国際的なスポーツ大会などは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていることについて、理解できるよう工夫がなされているか
- ・スポーツは、民族や国、人種や性、障害の違いなどを超えて人々を結び付けていることについて、理解できるよう工夫がなされているか など

【保健分野】

4 健康な生活と疾病の予防に関する事項

- ・健康な生活と疾病の予防について、理解を深めることができるよう挿絵・写真・図等が効果的に取り扱われているか など

5 心身の機能の発達と心の健康に関する事項

- ・心身の機能の発達と心の健康について、理解を深めることやストレスによる心身の負担を軽くするような対処の方法ができるよう挿絵・写真・図等が効果的に取り扱われているか など

6 傷害の防止に関する事項

- ・傷害の防止について、理解を深めることや心肺蘇生法が理解できるよう挿絵・写真・図等が効果的に取り扱われているか など

7 健康と環境に関する事項

- ・健康と環境について、理解を深めることができるよう挿絵・写真・図等が効果的に取り扱われているか など

技術・家庭（技術分野）

【調査研究項目ごとの観点例】

1 材料と加工の技術に関する事項

- ・材料と加工の技術の進展が、社会を大きく変化させてきた状況や、材料の再資源化や廃棄物の発生抑制など、材料と加工の技術が自然環境の保全に大きく貢献していることについて、理解できるよう工夫がなされているか
- ・材料と加工に関連した職業や、新たな技術の開発について、理解できるよう工夫がなされているか など

2 生物育成の技術に関する事項

- ・生物育成の技術は、食料、バイオエタノールなどの燃料、木材などの材料の生産や、花壇や緑地等の生活環境の整備など、多くの役割をもっており、この技術の親展が社会を大きく変化させてきた状況や、生物育成の技術が自然環境の保全に大きく貢献していることについて理解できるよう工夫がなされているか
- ・生物の育成に関連した職業や、新たな技術の開発について、理解できるよう工夫がなされているか など

3 エネルギー変換の技術に関する事項

- ・エネルギー変換の技術の進展が、社会を大きく変化させてきた状況や、新エネルギー技術や省エネルギー技術などが自然環境の保全に大きく貢献していることについて、理解できるよう工夫がなされているか
- ・エネルギー変換に関連した職業や、新たな技術の開発について、理解できるよう工夫がなされているか など

4 情報の技術に関する事項

- ・情報の技術の進展が多く産業を支え、社会を大きく変化させてきた状況や、情報通信ネットワークの利用による人や物の移動の減少、計測・制御システムの発達による自動車の燃費向上など、情報の技術が自然環境の保全に大きく貢献していることについて、理解できるよう工夫がなされているか
- ・情報の技術に関連した職業や、新たな技術の開発について、理解できるよう工夫がなされているか
- ・プログラミングに関する学習やコンピュータの基本的な操作、発達の段階に応じた情報モラルの学習などの情報活用能力が系統的に育成できるよう工夫がなされているか など

技術・家庭（家庭分野）

【調査研究項目ごとの観点例】

【家族・家庭生活】

1 自分の成長と家族・家庭の生活に関する事項

- ・実習や観察、ロールプレイングなどの学習活動の工夫がなされているか など

2 幼児の生活と家族に関する事項

- ・幼児の生活と家族の役割について理解できるよう工夫がなされているか など

3 家族・家庭や地域との関わりに関する事項

- ・高齢者など地域の人々と協働することや高齢者との関わり方について理解できるよう工夫がなされているか など

【衣食住の生活】

4 食事の役割と中学生の栄養の特徴に関する事項

- ・生活の中で食事が果たす役割や栄養の特徴、健康によい食習慣について理解できるよう工夫がなされているか など

5 中学生に必要な栄養を満たす食事に関する事項

- ・栄養素の種類と働きや、必要な食品の種類と概量が分かり、1日分の献立について考えることができるよう工夫がなされているか など

6 日常食の調理と地域の食文化に関する事項

- ・日常の1食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考えたり地域の食文化や伝統的な行事食について理解できたりするよう工夫がなされているか など

7 衣服の選択と手入れに関する事項

- ・衣服の適切な選択、着用及び手入れについて考えたり、和服に関して理解できたりするよう工夫がなされているか など

8 生活を豊かにするための布を用いた製作に関する事項

- ・製作する物に適した材料や縫い方を理解したり、衣服等の再利用の方法について考えたりできるよう工夫がなされているか など

9 住居の機能と安全な住まい方に関する事項

- ・家族の生活や安全を考えた住空間や自然災害に備えた住空間の整え方について考えることができるよう工夫がなされているか など

10 衣食住の生活についての課題と実践に関する事項

- ・他の内容と関連を図りながら、実践的・体験的な活動を家庭や地域で行うことができるよう工夫がなされているか など

【消費生活・環境】

11 金銭の管理と購入に関する事項

- ・計画的な金銭管理の必要性について理解し、実践的に学習することができるよう工夫がなされているか など

12 消費者の権利と責任に関する事項

- ・消費者の基本的な権利と責任について理解できるよう工夫がなされているか など

13 消費生活・環境についての課題と実践に関する事項

- ・自分や家族の消費生活の中から問題を見いだしたり、環境に配慮した消費生活を考えたりできるよう工夫がなされているか など

英 語

【調査研究項目ごとの観点例】

1 英語の特徴や決まりに関する事項

- ・感嘆符や引用符などの符号の意味や使い方を理解できるよう内容の工夫がなされているか
- ・活用頻度の高い連語や慣用表現が言語活動を通して定着できるよう工夫がなされているか
- ・文、文構造、文法事項について、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して定着できるよう工夫がなされているか など

2 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

- ・英語を聞いたり読んだりして必要な情報や考えなどを捉える活動が充実するよう工夫がなされているか
- ・英語を聞いたり読んだりして得られた情報や表現を、選択したり抽出したりするなどして活用し、話したり書いたりして事実や自分の考え、気持ちなどを表現する活動が充実するよう工夫がなされているか
- ・伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして互いに事実や自分の考え、気持ちなどを伝え合う活動が充実するよう工夫がなされているか など

3 言語活動に関する事項

- ・日常的な話題について聞いたり読んだりして、必要な情報を把握することができるような活動が充実するよう工夫がなされているか
- ・日常的な話題について、伝えようとする内容を整理し、話したり書いたりする活動が充実するよう工夫がなされているか
- ・聞いたり読んだりしたことについて、概要や要点を把握し、その内容について英語で話したり、書いたりする活動が充実するよう工夫がなされているか など

4 言語の働きに関する事項

- ・家庭や学校での生活などの生徒の身近な暮らしに関わる場面や、買い物や道案内などの特有の表現がよく用いられる場面を扱う題材が工夫されているか
- ・(ア)コミュニケーションを円滑にする、(イ)気持ちを伝える、(ウ)事実・情報を伝える、(エ)考えや意図を伝える、(オ)相手の行動を促す、といった言語の働きを扱う題材が工夫されているか など

調査研究項目 <small>発行者番号・略称</small>				
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。				
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。				
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。				
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。				
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。				
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。				
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達の段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。				
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。				
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。				

発行者番号・略称 調査研究項目				
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。				
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。				
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。				
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。				
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。				
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。				
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達の段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。				
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。				
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。				
10 英語のデジタル教科書において、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの基礎的な技能を身に付けられるよう、工夫が図られていること。				

調査研究項目 発行者番号・略称				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				

発行者番号・略称 調査研究項目				
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。	側注のヒントが分かりやすい。また間違い例を数多く取り上げ、その正答例も巻末に掲載され、学習内容を確実に身に付けることができるよう工夫されている。	つけたい力や大切にしたい考え方が「まとめ」に明記されており、学習内容を確実に身につけることができるよう充実が図られている。	確実な理解の定着のために生徒の実態に応じた適切な手立てとなるヒントが効果的に示され、生徒が自ら学習できるよう充実が図られている。	
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。				
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。	節の導入で数学的活動が設定されており、新たな学習への意欲を高めるとともに、その学習が次の学習につながるよう配慮されている。			
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。	数学に関わる日本の伝統文化や世界の数学に関わる歴史が紹介され、比較することで日本の伝統と文化を尊重する態度を育むよう図られている。			
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。	自然環境の変化や電気エネルギーに関する話題を取り上げており、現代の課題である環境保全に寄与する態度を育むよう図られている。			
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。	章の始めに小学校段階までさかのぼった既習事項の復習のページが準備され、学年相互だけでなく小学校との関連の充実が図られている。			
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達の段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。	まとめが色で囲まれているだけでなく、大切にしたい見方・考え方や用語等が太字や下線で強調され、理解しやすいよう配慮されている。			
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。		星形多角形について、頂点の位置や数を変える発展的な課題を扱うことで、知識の習得だけでなく、より内容の理解を深める工夫がされている。		
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。				


- ・ 全ての発行者の教科書について、全ての項目を調査研究する。
- ・ 文章は5行を基準とし、文末の表現に留意する。
- ※語尾の表現例

～よう工夫されている。	～充実が図られている。	～配慮されている。
～図られている。	～考慮されている。	～設置されている。
～よう示されている。	～提示されている。	～掲載されている。
- ～なっている。（例：見やすい紙面になっている。原寸大の大きさになっている。）
- ※MS P明朝、12ポイント、62文字以上75文字以内で記入する。
- ・ 教科書の根拠となるページに付箋紙を付ける

楽しい数学	1
	5
	6
	7
	9

発行者番号・略称 調査研究項目				
1 数と式に関する事項		数量の関係を段階的にとらえるために、吹き出し等を使って解法の一般的な手順を示し、計算過程の説明をしやすいように配慮されている。		
2 図形に関する事項	誤答例を示し、それを正しく説明させることで、証明の仕組みの理解を深め、証明の書き方を振り返りながら確実に習得できるよう工夫されている。			
3 関数に関する事項	やかんの沸騰やボール、ジェットコースター等身近な具体的事象を取り上げ、変化の様子が関数と関連付けやすくできるよう工夫されている。			
4 データの活用に関する事項	「分布の形と代表値の関係」やまとめのレポート例を示すなど、代表値等の値を求めることで全体の傾向を説明できるよう配慮されている。			
5				
6				
7				
8				
9				

・全ての発行者の教科書について、全ての項目を調査研究する。
 ・文章は5行を基準とする。
 ※語尾の表現例
 ～よう工夫されている。 ～充実が図られている。 ～配慮されている。
 ～図られている。 ～考慮されている。 ～設置されている。
 ～よう示されている。 ～提示されている。 ～掲載されている。
 ～なっている。（例：見やすい紙面になっている。原寸大の大きさになっている。）
 ※MS P明朝、12ポイント、62文字以上75文字以内で記入する。
 ・教科書の根拠となるページに付箋紙を付ける



令和7年度使用教科書（中学校用教科書（「特別の教科 道徳」））
の採択方針

石川県教育委員会



令和7年度使用教科書（中学校用教科書（「特別の教科 道徳」））の採択に当たっては、教育基本法や学校教育法が示す教育の目的や目標、学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒の心身の発達の段階や特性等を十分考慮するとともに、次のことに配慮すること。

1 中学校用教科書（「特別の教科 道徳」）の採択の留意点について

- ① 考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動の充実が図られるよう配慮されていること。
- ② 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の充実が図られるよう配慮されていること。
- ③ 主体的に学習に取り組み、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう配慮されていること。
- ④ 生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること。
- ⑤ 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連に配慮が見られること。
- ⑥ 教材や内容は、学年相互の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。
- ⑦ 本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いや、書体、文字の大きさ及び図版等の印刷が生徒の発達の段階に適応していること。

[選定資料等の活用]

令和7年度使用中学校用教科書（「特別の教科 道徳」）の採択に当たっては、石川県教育委員会が作成する「令和7～10年度使用中学校用教科書（「特別の教科 道徳」）石川県教科用図書選定資料」、及び、文部科学省において取りまとめた「教科書編修趣意書」等を活用すること。

令和7年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」）採択方針

令和7年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」）の採択においては、石川県教育委員会の採択方針に基づき、次のとおりとする。

- 1 考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動の充実が図られるよう配慮されていること。
- 2 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の充実が図られるよう配慮されていること。
- 3 主体的に学習に取り組み、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう配慮されていること。
- 4 金沢市や生徒の実情に即し、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること。
- 5 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連に配慮が見られること。
- 6 教材や内容は、学年相互の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。
- 7 本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いや、書体、文字の大きさ及び図版等の印刷が生徒の発達の段階に適応していること。

教科用図書調査委員会の調査研究項目について（中学校「特別の教科 道徳」）

- 1 考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動の充実が図られるよう配慮されていること。
- 2 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の充実が図られるよう配慮されていること。
- 3 主体的に学習に取り組み、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう配慮されていること。
- 4 金沢市や生徒の実情に即し、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること。
- 5 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連に配慮が見られること。
- 6 教材や内容は、学年相互の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。
- 7 本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いや、書体、文字の大きさ及び図版等の印刷が生徒の発達の段階に適応していること。

各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について（中学校「特別の教科 道徳」）

- 1 考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動の充実が図られるよう配慮されていること。
- 2 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の充実が図られるよう配慮されていること。
- 3 主体的に学習に取り組み、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう配慮されていること。
- 4 金沢市や生徒の実情に即し、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること。
- 5 その他の特記事項（各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等）

教科用図書調査委員会 調査研究報告書（「特別の教科 道徳」）調査研究項目ごとの観点例

- ・ 金沢市の生徒にとって、どの教科書がふさわしいかという視点に立って、調査研究項目に従い調査研究を実施すること
- ・ 特徴・特記すべき事項を記入すること
- ・ 文章は5行を基準とすること
- ・ 以下に示す観点に沿って、具体的に例を挙げるなどして記述すること

1 考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動の充実が図られるよう配慮されていること

- ・ ねらい、教材や学習指導過程などに応じて、発問、話し合い、書く活動などがしやすい工夫がなされているか。
- ・ 教材や体験などから感じたこと、考えたことをまとめ、協働的に議論しやすい工夫がなされているか。
- ・ 道徳的諸価値に関わる様々な課題について議論を行い、自分との関わりで考察できるような工夫がなされているか。 など

2 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の充実が図られるよう配慮されていること

- ・ 主題に対する生徒の興味や関心を高める導入の工夫、他者の考えと比べ自分の考えを深める展開の工夫、主題を自分との関わりで捉え自己を見つめ直し、発展させていくことへの希望がもてるような終末の工夫などがなされているか。
- ・ 挨拶や丁寧な言葉遣い、手助けをするなどの親切に関する体験的な学習の充実が図りやすいか。
- ・ 役割演技など疑似体験的な表現活動を取り入れやすいか。 など

3 主体的に学習に取り組み、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう配慮されていること

- ・ 生徒自らが学びたいという課題意識や、学習の見通しなどをもちやすい工夫がなされているか。
- ・ 理解した道徳的価値から自分の生活を振り返り、自らの成長を実感したりできる工夫があるか。
- ・ これからの課題や目標を見付けやすい工夫がなされているか。 など

4 金沢市や生徒の実情に即し、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること

- ・生徒が将来の夢や目標をもったり、自分のよさに気付いたりするような教材が充実しているか。
- ・現代的な課題について、多様な題材の工夫がなされているか。
- ・生徒が問題意識をもって、多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような教材が充実しているか。 など

5 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連に配慮が見られること

- ・各教科等と道徳科の相互に関連を図った指導を進めることができるよう配慮されているか。
（例）国語科における物語文の学習、社会科における郷土や地域の学習、体育科におけるチームワークを重視した学習、特別活動における集団形成の学習 など

6 教材や内容は、学年相互の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること

- ・教材や内容の学年相互の関連が図られているか。
- ・教材や内容の構成・配列は、系統的・発展的に配列されているか。 など

7 本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いや、書体、文字の大きさ及び図版等の印刷が生徒の発達の段階に適応していること

- ・挿絵、写真、図等は効果的に取り扱われているか。
- ・出典の記述は適切であるか。
- ・書体、文字の大きさ及び図版等の印刷は適切であるか。
- ・各学年の発達段階に考慮した表記や表現の仕方であるか。 など

「特別の教科 道徳」
の調査研究項目

特別の教科 道 徳

【調査研究項目ごとの観点例】

1 石川県、金沢市に関する事項

2 主として自分自身に関する事項

- ・短所も自分の特徴の一側面であることを踏まえつつ、かけがえのない自己を肯定的に捉えさせるとともに、自己の優れている面などの発見に努めさせるよう工夫されているか
- ・生活の中で具体的な目標を設定させ、その実現に向けて努力する体験をさせ、その体験を振り返って、目標の達成には何が必要かを考えさせたり自らの歩みを自己評価させたりするよう工夫されているか など

3 主として人との関わりに関する事項

- ・単に思いやりの大切さに気付かせるだけでなく、根本において自分も他者も、共にかけがえのない存在であるということをしっかり自覚できるよう工夫がなされているか
- ・個性とは何かについて正しく理解するとともに、自らの意志に背いて他に同調するのではなく、自分の考えや意見を伝えること、そして互いの個性や立場を尊重し、広い視野に立っているいろいろなもの見方や考え方があることを理解しようとする態度を育てるよう工夫されているか など

4 主として集団や社会との関わりに関する事項

- ・法やきまりは自分自身や他者の生活や権利を守るためにあり、それを遵守することの大切さについて自覚を促すよう工夫がなされているか
- ・地域の人々との人間関係を問い直したり、地域社会の実態を把握させたりして、郷土に対する認識を深め、郷土を愛しその発展に努めるよう工夫されているか など

5 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事項

- ・人間の生命のみならず身近な動植物をはじめ生きとし生けるものの生命の尊さに気付かせ、生命あるものは互いに支え合って生き、生かされていることに感謝の念をもつよう工夫がなされているか
- ・自分だけが弱いのではないということに気付かせ、弱さや醜さだけを強調したり、弱い自分と気高さの対比に終わったりすることなく、自分を奮い立たせることで目指す生き方や誇りある生き方に近付けるということに目を向けられるよう工夫がなされているか など

発行番号・略称 調査研究項目				
1 考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動の充実が図られるよう配慮されていること。				
2 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の充実が図られるよう配慮されていること。				
3 主体的に学習に取り組み、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう配慮されていること。				
4 金沢市や生徒の実情に即し、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること。				
5 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連に配慮が見られること。				
6 教材や内容は、学年相互の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。				
7 本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いや、書体、文字の大きさ及び図版等の印刷が生徒の発達の段階に適応していること。				

発行者番号・略称 調査研究項目				
1 石川県、金沢市に関する事項				
2 主として自分自身に関する事項				
3 主として人との関わりに関する事項				
4 主として集団や社会との関わりに関する事項				
5 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事項				

調査研究項目	発行者番号・略称																
1 考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動の充実が図られるよう配慮されていること。			教材末には、ねらいに即して考えるための発問例として「考えよう」「つなげよう」などが複数提示され、具体的な言語活動を促すよう示されている。														
2 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の充実が図られるよう配慮されていること。		<ul style="list-style-type: none"> ・全ての発行者の教科書について、全ての項目を調査研究する。 ・文章は5行を基準とし、文末の表現に留意する。 ※語尾の表現例 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">～よう工夫されている。</td> <td style="padding-right: 20px;">～充実が図られている。</td> <td>～配慮されている。</td> </tr> <tr> <td>～図られている。</td> <td>～考慮されている。</td> <td>～設置されている。</td> </tr> <tr> <td>～よう示されている。</td> <td>～提示されている。</td> <td>～掲載されている。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">～なっている。（例：見やすい紙面になっている。原寸大の大きさになっている。）</td> </tr> </table> ※MS P明朝、12ポイント、62文字以上75文字以内で記入する。 ・教科書の根拠となるページに付箋紙を付ける 			～よう工夫されている。	～充実が図られている。	～配慮されている。	～図られている。	～考慮されている。	～設置されている。	～よう示されている。	～提示されている。	～掲載されている。	～なっている。（例：見やすい紙面になっている。原寸大の大きさになっている。）			
～よう工夫されている。	～充実が図られている。				～配慮されている。												
～図られている。	～考慮されている。				～設置されている。												
～よう示されている。	～提示されている。				～掲載されている。												
～なっている。（例：見やすい紙面になっている。原寸大の大きさになっている。）																	
3 主体的に学習に取り組み、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう配慮されていること。			自分の考えや感じたことを生活とつなげて自由に書くところが豊富にあり、「心のしおり」として、丁寧に自らを振り返られるよう配慮されている。														
4 金沢市や生徒の実情に即し、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること。																	
5 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連に配慮が見られること。																	
6 教材や内容は、学年相互の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。		今日の課題に対応して「いじめ防止」「情報モラル」「安全教育」「ESD」に関する教材を複数時間扱いで系統的に学習できるよう工夫されている。															
7 本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いや、書体、文字の大きさ及び図版等の印刷が生徒の発達の段階に適応していること。																	

調査研究項目	発行者番号・略称																				
1 石川県、金沢市に関する事項			石川県出身のスポーツ選手や金沢市出身の偉人を扱う教材等、多くの石川県や金沢市にゆかりのある人物の写真や経歴等が掲載されている。																		
2 主として自分自身に関する事項		<ul style="list-style-type: none"> ・全ての発行者の教科書について、全ての項目を調査研究する。 ・文章は5行を基準とする。 <p>※語尾の表現例</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>～よう工夫されている。</td> <td>～充実が図られている。</td> <td>～配慮されている。</td> </tr> <tr> <td>～図られている。</td> <td>～考慮されている。</td> <td>～設置されている。</td> </tr> <tr> <td>～よう示されている。</td> <td>～提示されている。</td> <td>～掲載されている。</td> </tr> </table> <p>～なっている。（例：見やすい紙面になっている。原寸大の大きさになっている。）</p> <p>※MS P明朝、12ポイント、62文字以上75文字以内で記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科書の根拠となるページに付箋紙を付ける <div style="border: 1px solid black; width: 100px; margin: 10px auto; text-align: center;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; border: 1px solid black; text-align: center;">1</td> <td style="width: 25%; border: 1px solid black; text-align: center;">2</td> <td style="width: 25%; border: 1px solid black; text-align: center;">3</td> <td style="width: 25%; border: 1px solid black; text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="border: none; padding: 5px;">楽しい道徳</td> </tr> </table> </div>			～よう工夫されている。	～充実が図られている。	～配慮されている。	～図られている。	～考慮されている。	～設置されている。	～よう示されている。	～提示されている。	～掲載されている。	1	2	3	4	楽しい道徳			
～よう工夫されている。	～充実が図られている。				～配慮されている。																
～図られている。	～考慮されている。				～設置されている。																
～よう示されている。	～提示されている。	～掲載されている。																			
1	2	3	4																		
楽しい道徳																					
3 主として人との関わりに関する事項																					
4 主として集団や社会との関わりに関する事項			多様な課題を多く設定し、いじめ問題を題材としたものやLGBTの内容にも触れるなど、多様な社会の教材になるよう工夫されている。																		
5 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事項																					

「教科書採択における公正確保の徹底について（通知）」より一部抜粋

※_____は、加筆

1. 教科書採択の公正確保の徹底について

(4) 教科書見本の取扱いについて

(ア) 教科書見本の上限

○ 教科書発行者から各教育委員会等に送付することができる教科書見本の種類及び部数の上限について、毎年度、文部科学省から教科書発行者に通知しており、それを超える教科書見本の送付、又は採択関係者〔採択権者である教育委員会の関係者（国立学校・市立学校においては学校長）のほか、教科用図書選定審議会もしくは採択地区協議会の委員又は調査委員等として採択に至るまでの一連の手続きに関与しうる者に加えて、実際にこれらの職に就いているか否かに関わらず校長・教員等の全ての学校関係者を含む。（常勤・非常勤は問わない）〕に対する献本若しくは貸与は認められていないこと。

(ウ) 教科書見本の献本・貸与依頼等の禁止

- 近年、多くの教科書発行者が、従前より継続的に教科書見本の不適切な取扱いを行っていたことが明らかとなり、それらの行為の中には採択関係者からの求めに応じて行われた例もあったことから、引き続き、採択関係者から教科書発行者に対して、教科書見本の献本又は貸与を求めるとのしないようくれぐれも留意すること。
- 授業研究や教材研究等のための採択期間終了後における教科書見本の送付は、令和元年度からは行われていないため、教科書発行者に対して、教科書見本の献本又は貸与を求めるとのしないよう留意すること。

(エ) 教科書発行者の不当な利益供与への対処等

- 教科書見本と併せて、又は個別に、学習者用デジタル教科書の部分サンプルや内容解説資料その他教科書発行者が広く無償で配布する資料を受け取ることは差し支えないこと。ただし、資料の名称を問わず、有償の商品やサービスを無償又は廉価に提供を受けるなど教科書発行者からの不当な利益供与が禁止されていることにくれぐれも注意すること。

(5) 過大な宣伝活動等への対処について

(イ) 採択権者に求められる過大な宣伝活動等への対処

- 文部科学省の指導や教科書発行者行動規範等に違反する行為について、教科書発行者に求めることのないようにすることはもとより、教科書発行者からそういった申出があった場合には明確に断るよう関係者への周知を徹底すること。
- 文部科学省から教科書発行者に対して、採択期間中の、教科書発行者（教科書発行者と実質的に関係する者を含む。）において、新たに採択される教科書に関する説明会、講習会又は研修会等を主催しないよう、また、開催に関与することのないよう指導しているところであり、各教育委員会・学校等においてもその趣旨を理解した上で、適切に対応すること。

(6) 教科書発行者との関係において留意すべき事項について

(イ) 教科書発行者からの利益供与への対処について

- 採択関係者は、教科書発行者に対して飲食の無償提供や金銭等を要求したり、これを受領したりすることがないように留意すること。

<禁止される行為の具体例> (教科書発行者行動規範より)

- ・採択関係者に対する金銭や物品の提供、饗応その他の利益の供与（交通費・宿泊費、飲食費等に名を借りて社会通念上相当とされる範囲を超えて供与されるもの及び中元・歳暮等による物品の贈答を含む。）
- ・採択関係者に対する、教科書並びに学習者用デジタル教科書、教師用指導書及び教科書準拠周辺教材についての対価の支払いを伴う意見聴取（編集協力者は必要な手続きを経たうえで、編集・執筆・意見聴取等に対する適正な対価、経費を受領することは差し支えないこと）
- ・採択関係者が含まれる者が開催する会議等に係る会場費、印刷代等の提供、その他の労務の提供、又は当該会議等の会員各社の役員・社員以外の講師に係る謝金若しくは交通費・宿泊費等の提供
- ・採択関係者が含まれる者が開催する会議等又は同者が発行する刊行物・印刷物等への過大な広告費・協賛金等の支出
- ・採択関係者に対する冠婚葬祭、転勤、昇進等に際しての金銭や物品の提供
- ・採択関係者に対する教師用指導書、教材、教具、書籍、辞典等の提供（採択関係者以外にも広く無償で配布しているものを除く。）
- ・採択関係者に対する宴席、ゴルフ、スポーツ観戦、観劇、旅行等への招待（招待に限らず、費用の一部を会員各社が負担する場合を含む。）

- 教師等が適正な労務に対する対価として金銭等を受け取る場合については、その可否・手続等について条例や規則等において定めるとともに、教師等に対して、法令のほかそれらの条例・規則等に従う必要がある旨を周知すること。

(ウ) その他教科書発行者と学校・教師等との適切な関係性の構築

- 仮に教師等と教科書発行者の認識が教科書の著作・編集活動あるいは授業研究や教材研究等の一環であったとしても、一般の国民ないしは地域住民等から見れば、教科書採択の公正性・透明性に疑念を生じさせるものと受け止められかねないことから、教科書発行者と健全かつ適切な関係を保つよう、全ての学校・教師等に対して指導を徹底すること。
- 教師等が、法令等に違反して、教科書発行者による不適切な行為に関与し、又は荷担した場合には、当該教教師等に対して、懲戒処分も含めて厳正に対処すること等が考えられる。
- 特に、教科書発行者の行為の内容又はそれに対する教師等の関与若しくは荷担の内容・程度によっては、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第32条（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務）、第33条（信用失墜行為の禁止）又は第38条（営利企業への従事等の制限）の規定に違反することにもなり得ることに留意すること。

採択事務についての注意事項

金沢市教育委員会

- 1 教科書発行者と不適切な接触を持たないこと。
- 2 調査委員会委員であることは、公正確保のため口外しないこと。
- 3 調査研究は自宅で行い、教科書や報告書用紙を学校へ持ち込まないこと。
- 4 車の中に教科書、報告書用紙を放置しないこと。
- 5 教科書、報告書用紙は袋などに入れて運ぶこと。
- 6 調査委員で教科書をやりとりする場合には直接手渡しすること。
- 7 本日は、子どもに関わる緊急の要件以外では学校へ戻らず、自宅に帰ること。

調査研究の進め方

1 調査委員による打合せ（5月27日）

(1) 自己紹介

(2) 配付物の確認

① 教科書見本本（分担を相談して持ち帰る）

② 教科書編修趣意書

③ 調査研究報告書

④ 本資料

⑤ 委嘱状

⑥ 付箋（青色、黄色、ピンク）

⑦ 「石川県教科用図書選定資料」

※「石川県教科用図書選定資料」は市教委に届き次第、配付する予定

(3) 調査委員長の役割

① 調査結果を報告書にまとめる

② 選定委員会において調査研究結果の報告をし、選定委員からの質疑に応答する

③ 採択にかかる教育委員会議において、必要に応じて質疑に応答する

(4) 調査研究項目の確認

（中学校用教科書…P 15～44、中学校「特別の教科 道徳」…P 47～55）

(5) 調査研究の進め方の検討…教科書見本本の分け方や回し方について相談、決定

付箋の貼り方、調査研究の進め方についての共通理解

2 調査委員による調査研究の留意点（5月27日～6月24日・25日）

(1) 誓約書及び公正確保の内容を遵守すること。

(2) 「教科用図書調査委員会 調査研究報告書」の調査研究項目に基づき、調査研究を行うこと。

(3) 学校等では調査研究せず、自宅で行うこと。

(4) パソコンでデータ保管する場合は、情報漏洩に十分注意すること。

(5) コピーミスや不必要となった書類等は必ずシュレッダーで処分すること。

3 第2回調査委員会について

(1) 調査研究結果の交流

- ・ 一人一人の調査研究の結果を交流し、「県選定資料」も参考にして調査項目ごとに特徴・特記すべき事項を一覧表に記載していく。

(2) 「調査研究報告書」の作成（「報告書 記入例」を参照）

- ① パソコンを使用して作成する。
- ② 調査項目それぞれに特徴・特記すべき事項を記入する。
- ③ 文章は5行を基準とする。
- ④ 完成したら担当指導主事が確認する。
- ⑤ 評価した根拠を示すために、教科書に付箋紙を付ける。

(3) 報告書の完成後

- ・ 後片付けをし、教科書や県選定資料等すべてのものを提出して帰宅する。

(4) 第2回調査委員会の日時及び会場、持ち物確認

- ・ 日 時：6月24日（月）9：00～
6月25日（火）9：00～

- ・ 会 場：教育プラザ富樫 121・122研修室

・ 持ち物

- | | | | |
|---------|------------------|------------------|-----------------|
| ① 教科書見本 | ② 教科書編修趣意書 | ③ 調査研究報告書に記入したもの | ④ 調査研究の際、作成した資料 |
| ⑤ 本資料等 | ⑥ 「石川県教科用図書選定資料」 | ⑦ Chromebook | |